



新議場での議会の様子

市議会だより

あなん

平成29年（2017年）8月

第143号

市議会6月定例会から

もくじ CONTENTS

6月定例会の概要	2
一般質問	3~9
意見書	10
委員会の審査状況	11
議決結果一覧	12

6月定例会の概要

6月定例会は6月8日から26日までの19日間の会期で開きました。

今議会では、専決処分の承認議案2件、条例の制定議案1件、条例の一部改正議案2件、条例の廃止議案1件、補正予算議案1件、人事議案5件、その他の議案1件の計13件の市長提出議案と議員提出議案1件及び請願1件を審議しました。

その結果、市長提出議案及び議員提出議案のいずれも原案のとおり承認、可決、同意とし、請願については、継続審査と決定しました。(議決した議案の一覧については12ページをご覧ください。)

6月定例会日程(会期19日間)

- 9日(休) 開会
(会議録署名議員の指名、会期の決定)
- 14日(水) 一般質問
- 15日(木) 一般質問
- 16日(金) 一般質問
議案質疑、委員会付託
- 20日(火) 産業経済委員会
- 21日(水) 文教厚生委員会
- 22日(木) 総務委員会
- 26日(月) 閉会
(各常任委員長報告、質疑、討論、採決、人事案件提案理由説明、採決、閉会中の継続調査)



永年勤続表彰

- 全国市議会議長会から
15年以上一般表彰
林 孝一 議員
横田 守弘 議員
住友 利広 議員
日下 公明 議員
- 四国市議会議長会から
28年以上特別表彰
山下 久義 議員
12年以上特別表彰
小野 毅 議員

同意した人事案件

- 教育委員会委員
里美 文子(富岡町)
- 公平委員会委員
森岡 稔人(見能林町)
- 固定資産評価審査委員会委員
岩佐 勝江(横見町)
- 固定資産評価審査委員会委員
中津 清(徳島市)
- 固定資産評価員
山脇 雅彦(新野町)

一般質問を行った議員

- 代表質問(90分) 4人
久米 良久
(経政会)
- 表原 立磨
(阿南創生会)
- 野村 栄
(新生阿南)
- 橋本 幸子
(市民クラブ)

○個人質問(60分) 8人

- 湯浅 隆浩
山崎 雅史
仁木 啓人
山下 久義
荒谷 みどり
飯田 忠志
佐々木 志満子
保岡 好江

本会議における質問の順序は、代表質問は輪番制で、個人質問は抽選により決定しています。

一般質問ダイジェスト

新庁舎

◇新庁舎が持つ機能と特徴

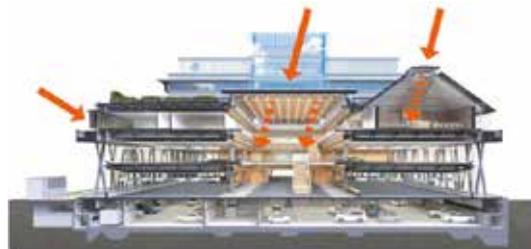
Q 将来のまちづくりのコンセプトは。そして新庁舎が持つ機能と特徴をどのように生かしていくのか。

A 新庁舎は、主に市民・議会・行政三者の姿を表した庁舎、安全・安心を形にした庁舎、光と風をデザインした省CO2モデル庁舎、この3つの大きなコンセプトに基づいて建設している。

将来のまちづくりのコンセプトである第5次阿南市総合計画で、全ての世代の人が本市というまちの様々な地域資源を愛し、人々の心が幸せな笑顔でふれあえる光のある阿南を目指し、「ひと、まち、心をつなぐ笑顔の光流都市」を達成していくため、恵まれた自然環境のなか、都市的な利便性を有した快適な生活が確保されるとともに、LED

に象徴される産業が輝き、新たな未来を創造していくまちづくりを推進する。

また、自立した持続可能な行政運営を行うためには、市民と手を携えて取り組む新しいまちづくりが肝要であり、新庁舎においては市民の憩い、交流、情報提供や活動の場を提供するとともに、市民と行政が協働できる空間としての市民交流ロビー等を活用して、市民活動に関する情報提供や市民参加を促すサポート体制を検証したい。



自然の光と風をやさしく取り込む省CO₂モデルの庁舎

◇ワンストップサービス

Q 高いレベルのワンストップサービス実現に向けて、どのように取り組んでいくのか。

A 1階、2階の開放的なフロアに市民サービス部門を集約して、ワンフロアサービスを採用するとともに、関連する窓口を隣接して、移動による負担に配慮した利用しやすい窓口の整備を図った。そして手続に要する時間が短い窓口にはハイカウンター、比較的時間を要する窓口には、ゆつくり座れるローカウンターとし、また、仕切りを設けてプライバシーの保護を優先している。

これら新庁舎を生かした改善に加え、申請件数の多い証明発行業務を集約し、市民生活課に証明発行専用窓口を設け、戸籍関係証明書、住民票の写し、印鑑登録証明書等に加え所得証明書、軽自動車税納税証明書など、税務証明の一部も発行できるよう体制整備を行った。

公共施設

◇公共施設等総合管理計画

Q 公共施設等総合管理計画では、施設の総床面積を40年間で15%縮減するとされているが、「全庁横断的な推進体制の確立」や「市民との協働」とは具体的に何か。

A 公共施設等総合管理計画は、権限を有する全庁横断的な推進体制を整え、トップダウン方式を取り入れながら、執行管理を行っていく。全庁横断的な推進体制は、現在、検討段階であり、個別施設計画の策定と並行して検討したい。

公共施設等の見直しは、財政的理由のみをもって市民に対し説明責任を果たせるものではなく、公共施設等の稼働率や運営コスト等市民に対して必要な情報を提供した上で、市民と行政の相互理解、共通認識のもと、見直しを検討しなければならないことから、このことを市民との協働という言葉で表現している。

記念事業

◇60周年記念事業

Q 来年5月1日は、阿南市が誕生して60年という記念すべき日であるが、60周年記念事業をどのように進めていくのか。

A 昭和33年5月1日に富岡町と橘町がさまざまな歴史の隘路（あいち）を乗り越えて合併し、来年、人で例えると還暦に当たる。単に長寿を祝うだけでなく、干支が一巡し、生まれるときに帰るといふ意味もあることから、第2の人生への新たな出発と捉えることができる。

市制施行60周年を迎える来年5月1日に市制施行60周年記念式典を開催するとともに、「先人たちの功績を称える事業」、「阿南市の特性を生かした事業」、「市民とともに祝賀できる事業」、「次世代のまちづくりを創造していく契機となる事業」を実施したい。

行財政運営

◆財政調整基金の残高

Q 市長所信では、財政運営は健全であり、黒字決算の見通しとのことだが、直近の基金残高と特に財政調整基金など、財政に影響する基金残高の推移は。

A 平成29年5月31日現在の一般会計の財政調整基金が約124億2800万円、減債基金が約35億5000万円、庁舎建設基金等の特定目的基金で約42億4500万円となる見込みである。

主な基金残高の推移は、財政調整基金が、平成28年5月31日時点で過去最高の約139億3800万円、減債基金が、平成29年5月31日時点で過去最高の基金残高となる。当分の間、運用益を積み立てることから微増するものと見込んでいる。

財政調整基金は、平成28年度に財源不足の補填で18億3000万円の繰り入れを行った。平成29年度当初予算では、市税収入が落ち込む中、喫緊

の課題である地域医療、防災・減災対策など、市民福祉の向上とサービスの維持のため約37億7000万円の繰り入れを計上し、平成29年度末の残高は約88億円となる見込みである。

◆ふるさと納税の実質収支

Q 2016年度における徳島県内24市町村のふるさと納税に関する収支状況が明らかとなり、本市はワーストワンとなっている。今回の数値結果の検証は。

A ふるさと納税は、各自治体が送った返礼品の返礼率が高い自治体ほど納税される傾向にある。県内においても多額のふるさと納税が集まっている自治体は、返礼品が充実し、且つインターネット上のポータルサイトから納入することが可能な環境を整えているようである。

本市はふるさと納税には力を入れず、納税よりも積極的に寄附の呼びかけを行い、ふるさと納税が始まってからの、寄附金が9497万円となる。ふるさとを愛する人を信じて、ともに同じ思い出を持った人

たちに再び貢献してもらおう、これが本当の税の責任であると考えている。

市民サービス

◆自動発券機の導入

Q 自動発券機の導入による各種証明書発行など、一部サービスの休日・夜間対応を検討してはどうか。

A 現在、証明書自動交付機を設置している自治体では、機器の更新時にコンビニ

エンスストア交付の変更を検討している。個人番号カードを利用したコンビニエンスストア交付は、休日や夜間の各種証明書発行が可能で、市民サービスの向上となるが、高額のコストも必要となる。コンビニエンスストア交付導入時における国からの財政支援の期限が、平成30年度から平成31年度まで延長され、地方公共団体情報システム機構への市町村負担金が今年度から300万円から270万円に減額されるなど、経費面での変更が生じていることか

ら、国の動きを注視するとともに、個人番号カードの普及状況の動向も見ながら慎重に検討したい。

婚活支援

◆婚活応援係

Q 過去5年間の婚活イベントで、123組のカップルが成立し、15組が成婚されているが、今後の取組は。

A 単にカップル成立や結婚だけが目的でなく、若者たちの交流、参加を促す企画として、異性との接し方がある若者に気軽に婚活イベントに参加して、コミュニケーション術やファッションコーディネートなど、婚活に役立つノウハウを取得できる男女別の婚活準備セミナーを開催したい。

今年度は、自衛隊婚活を含め13回開催する予定で、結婚難時代といわれるが、地道に活動を続けていくことで、一組でも多くのカップルが誕生するよう推進していきたい。

地域医療

◆阿南医療センター

Q 阿南医療センター設立に際して、多額の補助金を支出するが、多くの市民から、なぜとの質問がある。市民に対する説明不足ではないかと感じるが、改めて阿南医療センター整備事業を支援する意義は。

A 阿南医師会中央病院における救急医療の縮小や阿南共栄病院の一部施設における未耐震化、両病院医師の高齢化など、現状のままでは本市及び県南部医療圏での医療提供体制が確保できない状況



婚活イベント（浜コンBBQ）の様子



阿南医療センターのぐわ入れ式の様子

であった。こうした中、阿南市医師会、JA徳島厚生連及び本市が協議を重ね、両病院の統合による阿南医療センターの設立という結論に至った。阿南医療センターは、県南部地域の中核医療センターとして、病診連携、病病連携のもと、地域医療支援病院としての機能、救急医療機能、災害拠点病院としての機能などをさらに充実させるとともに、急性期を経過した患者への在宅復帰に向けたリハビリテーションや訪問看護など、地域完結型医療機関を目指す。こうしたことを踏まえ、本市は地域住民の命と健康を守る、信頼される新病院を設立していただくため可能な財政支援をしていく。

◆医師確保と育成

Q 若手医師を地域に呼ぶためには、指導医師の充実、最新医療設備及び豊富な症例数など、専門医資格が取得できる研修施設として病院を構築していく方策は。

A 阿南医療センターは、医療スタッフの確保、維持

定着、さらに育成を基本方針としており、教育研究制度の充実や柔軟な勤務形態の採用、学会参加等への支援、資格取得支援等のキャリアアップ支援などの取り組みを進めることにより、優秀なスタッフの確保・充実を図る。また、臨床研修指定病院として、機能の維持向上とともに、関係医療機関と連携した特色あるプログラムを提供し、指導体制の充実を図る。さらに、宿泊機能など、研修医の受け入れ環境の整備充実にも努めるとのことで、医師にとっても魅力ある新病院づくりを目指し、また、徳島大学に対しても医師派遣の支援も求めている。

女性の活躍と参画

◆テレワークの推進

Q テレワーク推進センターの開設は、多様で新しい働き方の創出となり、県南の拠点として開設したことは、すばらしい。今後の取組と本市の目指すICTママの目標は。

A あなんテレワーク推進センターでは、テレワークの知識を持った相談員が2人常駐し、様々な相談に応じたり、仕事の紹介や実際にテレワークをしながら情報を交換したり、ワークショップを開催して新しい利用者を掘り起こすなど、さらなるテレワークを推進したい。



テレワーク推進センターでのワークショップの様子

また、無理のない範囲でテレワークという働き方で仕事をし、社会の役に立つことが、ICTママの自信となり、

ICTママの自信となり、個々がテレワークを通じて能力を伸ばし、スキルアップすることで、ICTママの特徴でもあるグループワークの仕事の幅を広げることができ。さらには、個人で自立してテレワークで仕事をしていくことも可能であり、社会との繋がりを維持することで、再就職を希望する場合にも有効であると考えている。

※ICTママとは：ICTを活用し働く女性

子育て支援

◆子育て世代包括支援センター

Q 子育てに関する保護者の悩みや負担の軽減をサポートする子育て包括支援センターを設置しては。

A 子育て世代包括支援センターは、主に妊産婦及び乳幼児の実情を把握し、妊娠・出産・育児に関する各種の相談に応じて、支援プランの策

定や地域の保健・医療、または福祉に関する機関との連絡調整を行い、母子保健施策と子育て支援施策との一体的な提供を通じて、妊産婦及び乳

幼児の健康の保持及び増進に関する包括的な支援を行うことを目的としており、安心して妊娠・出産・子育てができる重要な役割を担う。このたびの児童福祉法等の改正により、市町村での設置の努力義務等を法定化し、平成32年度末までの全国展開を目指すこととなっていることから、運営方法、規模、財政面等について先進地の事例等を参考にし、関係機関等と協議しながら検討したい。

◆育休中における保育所の継続入所

Q 出産を希望しても産後8週以外の時期に育休中であれば、預けている子どもの入所を拒まれる現状について、条例改正も含めて早期に対応すべきでは。

A 保育所とは、本来保育に欠ける児童を入所させる児童福祉施設であり、児童を無条件に入所させる施設では

ない。児童福祉法及び子ども子育て支援法の定める基準に従い、保育に欠けると認められる児童について申し込みがあったときは、保育所において保育しなければならぬ。

しかし、妊娠を希望される方が育休退所になるおそれがあるために妊娠を諦めることは、少子化の状況のもと、多くの保護者が矛盾を感じている。今後、多様な子育てニーズに 대응することから、認定こども園の拡充や民間活力の導入等についても考慮するとともに、さまざまな視点から可能性を見出したい。

◆保育所の入所状況

Q 仕事と育児の両立に悩む保護者から様々な相談が寄せられており、特に0歳児から2歳児の入所が困難であることによる悩みが多いが、このことについての見解は。

A 児童に対し保育士の割合が、0歳児については3人に1人、1歳児については5人に1人、2歳児については6人に1人の保育士が規定の必要数となっており、低年

齢の児童に対し、より多くの保育士が必要となる。

近年、正規保育士並びに臨時保育士の処遇を改善し、計画的に雇用を図っているが、保育士不足の解消には至っておらず、0歳児から2歳児までの入所が困難な状況となっている。今後においては、民間の認可保育所と連携し、年度途中の待機児童数減少に向け取り組みたい。

◆認可保育所の整備

Q 認可保育所では、保護者ニーズに比べ、平日は7時から19時まで、土曜日も預かり事業を行っており、利用者が大変多いと聞いている。今後、公立と民営のすみわけを明確にし、民間保育所の積極的な整備を進める必要があるのでは。

A 民営の認可保育所が現在、6箇所あり、一時預かり事業やともだち広場開催事業など、公立では難しいサービスの提供をいただいております。公民連携しながら保育の充実を図っている。

一方県外では、民営保育所が公立保育所より施設面、サ

ービス面において保護者からの評価が高いことから、公立保育所の民営化が進んでいると認識している。今後、公立保育所の民営化は、どのようなメリット・デメリットがあるのか十分精査しながら、より充実した健全な保育の提供ができるよう、検討していきたい。



おひさまひろばでの夏祭りのようす

◆児童館の運営

Q 他市では、児童館に館長を置いて運営をしていると聞くが、本市も指導員だけでなく、保育士や教職員の資格や経験があり、本市で運営している全館の把握や管理監督ができる館長を配置しては。

A 小松島市では、3館中1館に嘱託館長を配置、徳島市では20館全てに嘱託館長

を配置している。

本市の児童館では職員に教員、保育士の資格を有した職員や児童館に従事するための専門資格を有した職員、児童厚生員を配置している。児童福祉法に基づき、児童の健康の増進や情操を豊かにすることを目的とした遊びの場を提供し、その活動を行っており、館長は、児童館管内の学校数や地域の環境、運営状況が異なることから、こども課長が館長を兼務し、児童館全館の管理等を行っている。

農業行政

◆都市農業振興基本法

Q 都市農業の安定的な継続を図るとともに、多様な機能の適切かつ十分な発揮を通じて良好な都市環境の形成に資することを目的として、都市農業振興基本法が制定されたが、本市の基本的な考え方と支援策は。

A 都市農業は、厳しい営農環境にさらされつつも、身近な農業体験やレクリエー

ション、交流の場の提供、災害時の防災空間の確保等多様な機能の発揮に対する期待も一層高まっている。

本市は、市街地に隣接している利点を生かした直売所や市民農園、農家レストラン等の6次産業化の推進を図るなど、市街化農地のみならず市街化周辺の農地をも含めた区域で地域の実情にに応じ、本法の趣旨に合った農業振興策等について検討するとともに、都市農業が安定的かつ確実に継続されるよう調整したい。

また、新たな青年の就農を支援する青年就農給付金事業、担い手の農業機材購入を支援する経営体育成支援事業、産地化を進めるため種苗購入等を支援する農産物スーパー産地化推進事業等により支援を行っている。

◆市街化区域の農地

Q 市街化区域農地への課税の状況やこれまでの推移、また、一般農地と比較しての状況は。

A 市街化区域農地は、国の固定資産評価基準により、宅地並み評価を行うことから、

一般農地と比較した場合、高い評価額となる。

平成9年度の評価替え以降、課税の公平の観点から、税負担の調整措置が講じられていくとともに、平成15年度の国の税制改正により、課税標準額の上限を評価額の3分の1まで抑制する措置のほか、平成24年度からは、市独自の市街化区域農地補正率を創設し、一般農地との均衡を図ったところである。この結果、市街化区域農地と一般農地との差は、補正率適用前の平成23年度では、一般農地の平均の平米単価155円に対し市街化区域農地では8480円と54・7倍の差があったが、平成28年度では、一般農地が155円に対して市街化区域農地は7068円と45・6倍まで縮小している。

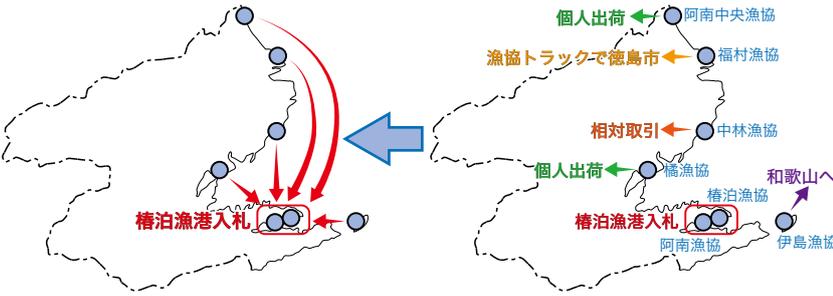
水産振興

◇広域浜プラン

Q 水産業の活性化を図る広域浜プランが、阿南市広域水産業再生委員会から提起されているが、水産

振興対策についてどのような認識し、取り組むのか。

A 本市の水産漁獲量は、県全体の約4分の1を占めており、県内のリーダー的域となっているが、燃料価格の高騰などによる漁業所得の減少、高齢化や後継者不足など様々な要因が重なり、漁業の担い手は減少傾向にあり、



水産業の衰退が危惧される。

このような状況の中、魚種別平均単価向上の取組、中核的担い手育成の取組目標を掲げた広域浜プランは、本市の水産業振興を図る上で重要なプランであると認識している。今後、水産庁の承認をいただき、漁業者との連携を密にしなが、広域浜プランを採択要件とする各種事業の円滑な実施に努めたい。

また、水産振興対策についても、アワビやヒラメ、車エビの種苗放流や離島漁業再生支援、農山漁村未来創造事業を活用し支援を継続して行いたい。

持続可能なまちづくり

◇開発許可制度

Q 開発許可の迅速化に向けて、これまでのあり方をどのように見直し、申請者のニーズに近づけていくのか。

A 都市計画法に基づく開発許可は、申請の内容によっては、許可できない場合や計画内容を変更しなければな

らないこともある。特に市街化調整区域の開発行為は、都市計画法以外の法令との調整も多く、開発区域及びその周辺の公共施設管理者との協議、利害関係人への説明に不測の日数を要する場合があります。

また、開発許可に要する日数が数年も必要であるのは計画内容に無理があり、公共施設管理者の同意等を得るのが非常に困難であったか、または関係書類作成に問題があったことが推測される。

しかしながら、開発許可の迅速化は、今後も引き続き事前相談のPRやわかりやすさの向上に取り組むとともに、開発中の建築開発情報管理システムを速やかに構築し、窓口での問い合わせや審査事務の迅速化を図りたい。

◇開発許可手続きの審査

Q 市民から開発行為の許可等の申請書の審査が、他市と比べ厳しいと聞くが、このことについての見解は。

A 申請書の審査は、都市計画法第33条及び第34条の開発許可の基準に基づいて行っており、第33条は技術基準

で、道路、公園などの公共施設が環境の保全上それぞれの観点からの設計か否か、排水施設が開発区域及びその周辺の地域に溢水等で被害が生じないような構造等の設計など、良好な市街地の形成を図り宅地に一定の条件を保持させる基準となる。

審査方法は、徳島県作成の開発許可等申請書の審査マニュアルを基本とし、広域的な審査事務の統一性を図るために数回、県下の開発許可担当者、審査事務について協議し、公平性、透明性を図っていることから、他市と比べて審査が厳しいとは考えていないが、市民がそのようなイメージを持たれているのであれば、真摯に受けとめ、より一層丁寧な窓口対応を心がけたい。

土木行政

◇東西幹線道路

Q 大野から辰己にかけての中野島を縦断する幹線道路で、市の地域振興に欠かせない経済道路、防災

道路となるが、整備の実現に向けての取組は。

A 東西幹線道路整備を阿南インター関連道路の整備促進と位置づけ、阿南市高規格道路等建設促進期成同盟会とともに、国、県に対し整備の早期実現に向け、鋭意要望している。

これに呼応するように、県で整備されている富岡港南島線は、これまでに国道55号バイパス交差点の渋滞対策となる辰巳ランプが完成し、現在は幅員が狭小であり、車のすれ違いが困難であるJR牟岐線アンダーパスの西側約600メートルの区間で、堤防を活用した道路整備として、河川管理者である国、隣接する市道や水路の管理者と協議し、今年度には地元説明会を開催するなど早期の工事着手に向け取り組むと伺っている。

地場産業の発展と地域振興に多大なる影響を及ぼす東西アクセス道路の重要性に鑑み早期整備が図られるよう、関係機関に粘り強く要望したい。

教育行政

◆幼稚園改革

Q 幼稚園は大幅な定員割れの状況である。夏休みや冬休みがあり、終了時間も早いことから、市民が望む幼稚園型認定こども園への移行など、幼稚園改革をしてはどうか。

A 定員と園児数が大きく乖離している主な要因として、少子化のほか、女性の社会進出に伴い、夏休みや冬休みの長期休業や、保育時間も短いことから、保護者の希望に合っていないことが理由とされている。

こうした問題を解決するため、富岡・宝田幼稚園を除く6園で、午後5時30分まで預かり保育を実施し、保護者のニーズに応えているが、認定こども園への移行も有効な施策の一つと考える。まずは、現在、幼稚園と保育所が隣接している見能林・宝田・新野の各幼稚園について、認定こども園への移行に向けて検討したい。

◆放課後子ども総合プラン

Q 放課後子ども教室と放課後児童クラブを一体的に運用し、学校敷地内に拠点を設けることは可能か。

A 放課後子ども総合プランでは、全ての児童の放課後の安全・安心な居場所や活動場所の確保は、地域や学校にとっても重要な課題であり、学校は放課後も児童が安全に過ごせる場所であることから、2つの事業の一体的な実施について、余裕教室等の積極的な活用を推進している。

現在、本市では、放課後子ども教室は実施しておらず、放課後児童クラブは学校の敷地内に1カ所のみで、その他は、近隣の施設や公民館等を利用して運営をしている。

将来2つの事業を一体的に運用し余裕教室を活用する場合は、校舎の一部を利用することとなり、学校の管理区域との区分を明確にしなければならぬため、何らかのセキュリティ対策や出入り口の改修、場合によってはトイレの増築などが必要になってくる。また、学校の敷地内に専

用の施設として設置する場合は、その位置や施設の規模等について、学校関係者、PTA、地域住民や学校を利用している社会体育団体等と十分に協議を行い、その合意に基づいて設置することは可能であると考えられる。

◆防災教育

Q 災害の発生は、時と場所を選ばない。防災教育とは自分の置かれた状況でどのように安全を確保できるか、これを適応する能力を育てることが肝要であるが、各小中学校では、どのような訓練をしているのか。

A 小中学校は、毎年見直しを図りながら年間指導計画を立て、これに基づきそれぞれの地域の特性や季節を踏まえた災害を想定した避難訓練を初め、各校が工夫して防災教育を進めている。

地震はもちろんのこと、さまざまな災害は時間や場所を選ばずに発生する。危機管理マニュアルをもとにした対応を基本に、災害発生の時間や場面、津波や土砂災害など、

さまざまなケースに対応できるように工夫した避難訓練を行っている。

教育委員会としては、6月7日に、幼・小中学校の防災担当を対象とした合同防災研修会の機会を捉え、各校の工夫ある取組を共有できる機会を持ったところである。今後とも的確な判断と迅速な行動で「自分の命は自分で守る」ことのできる子どもを育成に努めたい。



避難訓練のようす（津波避難ビル）

◆主権者教育

Q 児童・生徒の生活と憲法とのかかわりや結びつきに気づく学習をすることが主権者としての自覚を育成することと考えるが、

主権者教育において、日本国憲法の学習を重要視する考えは。

A 主権者教育は、日本国憲法の学習を重要視するこの考えに対する所見を18世紀に社会契約論を唱えたフランスの哲学者ジャン・ジャック・ルソーは、「我々は市民となつて初めて人となる」という言葉を残している。若者が成熟した市民となるためには、学校教育の充実が極めて重要であり、教師の政治的信条を押しつける政治的教育ではなく、立憲政治の本質を教える公民教育や政治的課題についてのディベート授業を通して、政治について考え、議論するための知識と作法を実践的に教える政治教育ができる教師の育成に努めていきたい。

◆学校給食の食材

Q 給食の食材の、米、肉、野菜類等の入札はどのように行われているのか。また、地産地消の観点から市内で生産されている食材の活用状況は。



市内産を活用した学校給食（若竹汁）

A 米は阿南市産のコシヒカリを指定して、3月と8月の年2回、市内4業者で入札を実施している。また、肉類は、国産を指定し、牛・豚・鳥別に毎月1回、県内4業者で入札を実施している。野菜類も、国産を指定し、毎月2回、市内4業者で入札を実施している。

地産地消については、現在、生産量が多い米、タケノコ、シイタケは市内産を活用しているが、その他の食材は、市内産で賄うだけの数量の確保が難しい状況である。

消防行政

◆消防分署の設置

Q 富岡周辺地域に搬送あるいは消防車の到着が、旧庁舎の横に消防本部があった頃から比べると、遅れると聞かすが、新庁舎の近くに消防富岡分署の設置はできないか。

A 富岡地区の西部方面、市街地の密集地区は、元の消防本部庁舎と比較すると、現場到着時間が遅くなっていることは事実である。しかし、富岡地区15町の現場到着時間に大きな差異はないが、全ての災害現場に早く到着するためには、近くに消防署や出張所があることが望まれる。

人口減少や高齢化に対応して住宅や病院、商業施設などを徐々に集約し、コンパクトな街にする立地適正化計画を作成中であるが、人家が連なつた富岡町においては、コンパクトシティー化を具現化するため、消防分署いわゆる消防出張所を実現したい。

会議録の閲覧ができます

定例会での質問や答弁の内容を詳しく知りたい方は、次の方法で閲覧できます。

- ①製本会議録を閲覧する方法
お近くの「公民館」、市内「図書館」に製本会議録を配本しています。
- ②インターネットで閲覧する方法
阿南市ホームページ <http://www.city.anan.tokushima.jp/> から阿南市議会→会議録検索を選択すると閲覧することができます。

本会議・委員会は公開しています

議会開会中は、本会議や委員会をどなたでも傍聴することができます。

傍聴を希望される方は、市役所3階の傍聴受付にて、住所・氏名等を記入し、傍聴席に座って傍聴していただきます。

傍聴席の定員は、本会議が44人、委員会は10人となっています。皆様の傍聴を心よりお待ちしております。

ケーブルテレビによる

議会中継（試験放送）を実施いたします。

放送日 9月1日(金)限り

時間 午前10時から本会議終了まで

チャンネルは11chでご覧いただけます。

なお、12月議会からは、本会議のみケーブルテレビで生放送します。

6月定例会で可決された意見書の内容は、次のとおりです。

地方財政の充実・強化を求める意見書

地方自治体は、子育て支援策の充実、医療・介護などの社会保障への対応、防災・減災事業の実施などのニーズへの対応と細やかな公的サービスの提供のため、人材確保を進めるとともに、これに見合う地方財政の確立をめざす必要がある。

こうした状況にもかかわらず、「トップランナー方式」の導入による民間委託を前提とした地方交付税削減は、地方財政全体の安易な縮小につながりかねない。

本来、必要な公共サービスを提供するため、財源面を担保するのが地方財政計画の役割のはずであるが、財政再建目標達成のために歳出削減が行われ、結果として不可欠なサービスが削減されれば、本末転倒であり、地域経済に疲弊をもたらすことは明らかである。

このため、2018年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、国民生活を犠牲にする財政とするのではなく、歳入・歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実と地方財政の確立をめざすことが必要である。このため、政府に以下の事項の実現を求める。

記

1. 社会保障、災害対策、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保をはかること。

2. 子ども・子育て支援新制度、地域医療の確保、地域包括ケアシステムの構築、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保および地方財政措置を的確に行うこと。

3. 地方交付税における「トップランナー方式」の導入は、地域によって人口規模・事業規模の差異、各自治体における検討経過や民間産業の展開度合いの違いを無視して経費を算定するものであり、廃止・縮小を含めた検討を行うこと。

4. 地方財政計画に計上されている「歳出特別枠」「まち・ひと・しごと創生事業費」等については、自治体の財政運営に不可欠な財源となっていることから、現行水準を確保すること。また、これらの財源措置について、臨時・一時的な財源から恒久的財源へと転換をはかるため、社会保障、環境対策、地域交通対策など、経常的に必要な経費に振り替えること。

5. 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかり、市町村合併の算定特例の終了を踏まえた新たな財政需要の把握、小規模自治体に配慮した段階補正の強化などの対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年6月26日

徳島県阿南市議会

提出先

内閣総理大臣 内閣官房長官 総務大臣 財務大臣 経済産業大臣

提出先（内閣府特命担当大臣）

経済財政政策 地方創生規制改革

委員会の審査状況

文教厚生委員会及び総務委員会では、付託された議案及び請願の審査を行いました。

以下審査の過程で出された質疑・意見等の内容を報告します。

文教厚生委員会

市長提出議案3件、請願1件を審査

◇阿南健康づくりセンター新築工事のうち建築工事の入札結果と落札率、管工事・電気工事の入札状況について質疑があり、8者による指名競争入札の結果、1者が辞退、2者が失格となり、5者の中から賀上建設株式会社 が落札し、落札率は、86・175%である。また、管工事・電気工事の入札は6月27日に予定しているとの説明があった。

◇国民健康保険都道府県単位化に係る意見書採択についての請願の審査では、平成30年度以降の国保の財政運営は県が責任主体となり、県から示された標準保険料率を参考にして、これまでどおり本市の条例において保険料率を定めることになるが、現時点での試算は、あくまでも現行制度を前提とした推計値であり、精度が低く、県民に対し

総務委員会

市長提出議案4件、議員提出議案1件を審査

◇地方財政の充実・強化を求める意見書についての審査では、行政には、きめ細かい住民サービスを市民から求められており、地方行政においては交付金等がますます必要になってくると考えられ、地方の声を届ける意味からも賛成であるとの意見。また、国、地方とも財源の確保について苦しい状況の中、税収面

での様に分配するかは考えざるを得ないと思っており、地方交付税の算定基準を変えることで始まったトップランナー方式や、まち・ひと・しごと創生総合戦略など、国が新たな制度として試みている中で、この制度を廃止・縮小を含めた検討を行うという部分には賛成しかねるとの意見。さらに、国としてもトップランナー方式の問題については、ある程度の把握をしており、全てのサービスが切り捨てられていくようなかたちで、住民サービスが悪くなっていくという部分に関しては懸念を抱いているが、トップランナー方式の考え方自体に反対するものではないとの意見があった。



総務委員会のようす

行政視察受入状況

全国の議会関係者からの行政視察を積極的に受け入れています。

5月31日

有明生活環境施設組合議会 26人

「エコパーク阿南」

6月27日

福岡県八女市議会 3人

「新庁舎建設事業」

7月3日

北但行政事務組合議会

19人

「エコパーク阿南」

7月4日

京都府長岡京市議会 5人

「新庁舎建設事業」

7月7日

茨城県ひたちなか市議会

14人

「新庁舎における防災対策」

7月12日

岐阜県各務原市議会

7人

「新庁舎建設事業」

7月14日

奈良県桜井市議会 15人

「新庁舎建設事業」

7月21日

徳島県美波町議会 12人

「エコパーク阿南」



エコパーク阿南での行政視察のようす

6月定例会議決結果一覧

〈承認議案〉

承認第1号	阿南市税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認について	(原案承認)
承認第2号	阿南市国民健康保険税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認について	(原案承認)

〈条例議案〉

第1号議案	阿南市地域優良賃貸住宅条例の制定について	(原案可決)
第2号議案	阿南市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について	(原案可決)
第3号議案	阿南市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	(原案可決)
第4号議案	阿南市納税貯蓄組合補助条例の廃止について	(原案可決)

〈補正予算議案〉

第5号議案	平成29年度阿南市一般会計補正予算(第1号)について	(原案可決)
-------	----------------------------	--------

〈その他の議案〉

第6号議案	阿南健康づくりセンター新築工事のうち建築工事の請負契約の締結について	(原案可決)
-------	------------------------------------	--------

〈人事議案〉

第7号議案	教育委員会委員の任命について	(原案同意)
第8号議案	公平委員会委員の選任について	(原案同意)
第9号議案	固定資産評価審査委員会委員の選任について	(原案同意)
第10号議案	固定資産評価審査委員会委員の選任について	(原案同意)
第11号議案	固定資産評価員の選任について	(原案同意)

〈議員提出議案〉

議第1号	地方財政の充実・強化を求める意見書	(原案可決)
------	-------------------	--------

〈請願〉

請願第1号	国民健康保険都道府県単位化に係る意見書採択についての請願	(継続審査)
-------	------------------------------	--------



編集委員会では、市民の皆様
に親しんでいただける紙面
づくりに取り組んでいます。
皆様のご意見、ご感想をお聞
かせください。

編集
後記

詳しくは、議会事務局ま
でお問い合わせください。
電話 22-3399

9月1日(金)	開会
9月6日(水)	一般質問
9月7日(木)	一般質問
9月8日(金)	一般質問
9月11日(月)	委員会
9月12日(火)	委員会
9月13日(水)	委員会
9月14日(木)	委員会
9月19日(火)	閉会

9月定例会の予定